

意見書案第 1 1 号

国に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 9 条の規定による別紙意見書案を江別市議会会議規則（昭和 3 1 年議会規則第 7 号）第 1 3 条第 1 項の規定により提出する。

令和 7 年 9 月 1 8 日提出

提 出 者	
江別市議会議員	本 間 憲 一
〃	猪 股 美 香
〃	岩 田 優 太
〃	高 橋 典 子
〃	干 場 芳 子
〃	吉 田 美 幸

国に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

広島県と長崎県にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た平成29年7月7日に国連で核兵器禁止条約が採択され、同年9月20日から、各国による核兵器禁止条約への調印・批准・参加が開始されました。令和2年10月24日に、批准した国が発効要件である50か国に達し、その批准から90日後となる令和3年1月22日に核兵器禁止条約は発効しました。

核兵器禁止条約では、核兵器は国連憲章、国際人権法などに反する非人道的兵器として違法としました。また、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用と、その威嚇までも禁止し、さらに、核保有国の条約への参加の道を規定するなど、核兵器完全廃絶への枠組みも示しています。

長崎県長崎市長は、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典で、国は一刻も早く核兵器禁止条約に署名・批准してくださいと訴え、国連のグテーレス事務総長は、ニューヨークのハイレベル会合で、核兵器廃絶は、国連発足の初日から軍縮分野で最も高い優先課題であり、核兵器の脅威をなくす真の方策は、核兵器そのものの廃絶だと強調しました。

当市では、平成26年に市制60周年を記念して江別市平和都市宣言を策定し、世界唯一の被爆国として、広島・長崎の惨禍を繰り返さないように、核兵器廃絶を強く訴え、戦争のない平和な世界の実現を求めますと宣言して、毎年、平和の碑の前で、小学校、中学校、高校の代表者も参加して江別市平和のつどいを開催しており、核兵器の禁止・廃絶と戦争のない平和な世界の実現は、市民の悲願です。

よって、国におかれましては、一刻も早く核兵器禁止条約の署名と批准の実現に向けて真剣に努力することを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年9月18日

北海道江別市議会

提 出 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣